

砂防施設利用者の安全確保のために！

～夏休み前の砂防施設安全利用点検を実施しました。～



砂防施設周辺の点検の様子



転落防止柵の破損



破損防止柵を交換

※点検の箇所及び結果の詳細は北陸地方整備局のホームページに掲載されています。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/river/infocheck/>

指摘箇所の改善例

(小赤沢砂防堰堤群:長野県栄村)

6月29日(月)から7月8日(水)にかけて、当事務所管内19箇所において夏休み前の砂防施設安全利用点検を実施しました。

本点検は、多くの方が水辺を利用される機会が増える夏休み前に、砂防施設やその周辺設備を安全に利用していただくことを目的として地元行政機関職員や湯沢砂防スペシャルエンジニアにも参加して頂き毎年実施しています。

今回の点検には延べ40名が参加し、点検中に指摘があった「改善すべき箇所」(以下3箇所)については、夏休み前までに対応を完了する予定です。

【改善すべき箇所】

- | | | |
|------------|--------|--------------------|
| ①湯沢町土樽地先 | 板木砂防堰堤 | 立ち入り禁止の措置 |
| ②南魚沼市大倉地先 | 水無川流路工 | 根固めブロックの下部の土砂が一部流出 |
| ③南魚沼市大木六地先 | 登川床固工群 | 陥没及び支柱撤去跡の穴 |

川や山の状況は天候により日々変化します。砂防施設やその周辺を利用される場合は、利用者自ら気象情報に注意するなどして、事故の無いように安全な利用をして頂きますようお願いいたします。